

# 令和3年度 6月補正（第5号）の概要（専決処分）

## I 一般会計補正予算（第5号）

### 1 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困っている世帯に対する支援として、総合支援資金の再貸付を受け、最終借入月が到来した世帯や再貸付が不決定になった世帯等を対象に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するため、令和3年度一般会計補正予算（第5号）を編成する。

なお、経費の執行にあたっては、予算の補正が必要となったが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、この補正予算は、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行う。

### 2 補正予算の内容

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る補正予算 補正予算額 620,000千円

（1）市民生活への支援の強化	補正予算額 620,000千円
<p>・ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付関係事業費</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困っている世帯に対する支援として、総合支援資金の再貸付を受け、最終借入月が到来した世帯や再貸付が不決定になった世帯等を対象に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。</p> <p>&lt;支給要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入：申請日の属する月の世帯員の収入合計額が市民税均等割非課税額の1/12（基準額）＋住宅扶助基準額以下</li> <li>・ 資産：申請日における世帯員の金融資産合計額が上記基準額の6倍以下（ただし100万円以下）</li> <li>・ 求職活動等：ハローワークでの求職申込や職業相談、求人応募・面接等の求職活動を行うこと</li> </ul> <p>&lt;給付月額&gt; 単身世帯：6万円 2人世帯：8万円 3人以上世帯：10万円</p> <p>&lt;支給期間&gt; 3か月間（申請受付は8月末まで）</p>	

### 3 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
214,176,553	620,000	214,796,553

#### 4 歳入歳出補正予算額

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
国庫支出金	620,000	民生費	620,000
合 計	620,000	合 計	620,000

#### 5 費目別事業概要

##### 民生費

**620,000 千円**

##### 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付関係事業費

620,000 千円

総合支援資金の再貸付を受け、最終借入月が到来した世帯や再貸付が不決定になった世帯等を対象に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。

#### 6 専決処分日

令和3年6月23日